

第2回介護予防サービス評価研究委員会議事次第

日時：平成16年12月27日（月）

17:00～19:00

場所：厚生労働省専用第15会議室(7F)

1. 開 会

2. 議 題

(1) 「介護予防スクリーニング小委員会」、「介護予防サービス開発小委員会」、「市町村モデル事業支援小委員会」報告について

(2) その他

3. 閉 会

資料一覧

資料 1 新予防給付対象者の選定方法に係る中間取りまとめ

資料 2 介護予防サービス開発小委員会中間取りまとめ

資料 3 市町村介護予防モデル事業の概要

参考資料 1 介護予防の有効性に関する文献概要

参考資料 2 介護予防について

参考資料 3 介護予防についてのQ & A

介護予防スクリーニング手法検討小委員会の設置について

目 的

新たな予防給付の対象者のスクリーニング手法について、要介護認定の調査項目等を活用して開発することを目的とし、介護予防スクリーニング手法検討小委員会を介護予防サービス評価研究委員会に設置するものとする。

検討事項

- ・ サービス利用と心身の状況の分析
- ・ 新予防給付対象者のスクリーニング手法の開発

検討手順

- ・ 要介護者の心身の状況とサービス利用の状況の変遷を解析し、これらの関連性について分析を行う。
- ・ 上記分析データを用いて新予防給付対象者のスクリーニング手法の検討を行う。
- ・ 研究成果は介護予防サービス評価研究委員会に報告するとともに、介護予防サービス開発小委員会及び市町村モデル事業支援小委員会と連携しつつ検証を進める。

委員会の構成

- ・ 高齢者介護、公衆衛生、社会福祉、その他の分野の有識者により構成。
- ・ 介護予防サービス評価研究委員会の小委員会として位置付ける。

検討スケジュール（予定）

- ・ 平成16年9月中旬に第1回委員会を開催し、スクリーニング手法検討の方向性を議論
- ・ 2～3回程度開催し、スクリーニング手法の検討等を行い、年度内目途に中間とりまとめを介護予防サービス評価研究委員会へ報告

市町村モデル事業支援小委員会の設置について

目 的

改正後介護保険制度により実施される総合的な介護予防システムの在り方検討のために平成16年度において実施される「市町村介護予防モデル事業」の実施方法や評価手法の検討及び事業を実施する市町村への支援を行うことを目的として、介護予防サービス評価研究委員会に設置するものとする。

委員会構成

- ・高齢者介護、公衆衛生、社会福祉、その他の分野の有識者により構成。
- ・委員会における検討結果については、必要に応じて介護予防サービス評価研究委員会に報告。また、介護予防スクリーニング手法検討小委員会とも連携しつつ検討を行うものとする。

検討スケジュール（予定）及び検討事項

第1回：8月下旬～9月上旬

- 「市町村介護予防モデル事業」の実施に係る以下の事項について検討
 - ・サービス内容（例として、筋力トレーニング、低栄養予防、閉じこもり予防、口腔ケア、フットケア等）
 - ・事業評価
 - ・市町村「介護予防重点推進・評価委員会」運営ガイドラインの策定
- 「市町村介護予防モデル事業実施市町村向け全国研修（9月予定）」の実施に係る以下の事項について検討
 - ・研修実施方法
 - ・研修カリキュラム内容
 - ・研修対象者
- モデル事業実施市町村への個別支援に関する以下の事項について検討
 - ・事業実施期間中の相談対応
 - ・事業実施市町村への派遣

第2回：1月（メド）

- 「市町村介護予防モデル事業」の結果（効果）評価